第 67 回接続政策委員会(令和 5 年 11 月 1 日)の議論を踏まえた 株式会社トークネットへの質問及び回答

問 IP網への移行後の音声接続料の算定において、NTT東日本・西日本のメタルIP電話(固有部分)の接続料を東西別とすべきか、あるいは、引き続き、東西均一とすべきか。

(株式会社トークネット回答)

NTT 東西のメタル IP 電話の接続料については、本来、別会社であることから、東西別料金とすべきと考えるが、東西均一料金としてきた経緯を鑑みると、今般の試算(第67回接続政策委員会における NTT 東西殿ご説明資料 P. 12)において、接続料の東西格差が生じている状況に変化は見られないこと及び「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方 最終答申(令和3年9月情報通信審議会)」(P. 68)の資料では、東西格差が拡大する傾向にあることから、東西均一料金を継続すべきと考える。

以上